

年間第15主日

マタイ 13・1-23

2020.7.12

高円寺教会 9:30 ミサ

クラレチアン宣教会 うめざき たかいち 梅崎 隆一神父

福音書には富に執着しないようにと書かれています。ですから、子どもの頃、「富に従うのは、神に従うためにふさわしくない。持ち物は全て捨てて永遠の命を得るべき。でもそれでは生活できないからどうしたらいいのか」と悩んでいました。

そして教会は私有財産を否定しているのかと思っていたら、教皇が書かれた社会教説の回勅を読むと、個人が財産を持つことは人が持っている権利として認めています。

創世記によると、人は神から造られたとき、人は命に関係する大切な器官を与えることによってもう別の命を誕生させたとあります。人は持っている物を人に与える時に大きな喜びを感じます。貧困の大きな問題というのは、人から与えるという喜びを奪うところにあるそうです。財産を持つのは自分が生きるために必要ですけれども、誰かに与えるためのものでもあります。

個人が財産を持つことは、国家が造られる以前から人がもっている自然の権利（自然法）として認められています。自然の権利というのは、人間の本来の姿を示すものです。ですから人がもともと持っている権利をはく奪されると人間らしく無くなってしまいます。そこで、当然、人間の持っている権利のほうが国の法律よりも優先されます。国の法律と個人の持っている権利とがぶつかった場合には、国の法律のほうを変えるべきだ、教会の社会教説はそう教えています。

例えば、共産主義国の中では個人の財産というのは認められてない。あなたが持っているものは全部国のものだされてしまったら、生きていくことできません。ですから、共産主義の考え方と福音とはぶつかります。

しかし、個人の財産を持つことよりももっと大事なこともあるそうです。それは生存権です。持っている人は、飢えている人に対して「これは俺のものだから余っているけど誰にもやらないぞ」ではいけません。食べる物がなくて困っている人に対して持っている物を与えることは、非常に大切なことであり、本来の人間の在り方を示す行為となります。人が生きることの方が財産を持つことより

も尊いことです。自分が持っていることよりも、人が生きることのほうがもっと大切です。持たない人に分かち合うことで、物質的なものを通して、物質を超えたもっと大事なものがあるということを示すことができる。

今日の福音の中には、「茨の中に蒔かれたものとは、御言葉を聞くが、世の思い煩いや富の誘惑が御言葉をふさいで、実らない人」と書かれています。富の誘惑について深く考えてみると、自分の中にあることを否定できません。わたしは人生の途中で司祭を続ける自信がなくなるときがあるのですが、では司祭を続けられなくなったときに、恐らく一番悩むのは、仕事と収入のことになります。50歳を超えたらもう仕事はない。そういった思い煩いというものがないわけではなく、自分の弱さが時々見え隠れしています。

そんな自分のことを考えながら、社会の中で生きておられる方々の姿を見ると、頭が下がります。自分のことだけではなく、家族のことで悩んだり、社会の状況が悪化して色んな悩み事や苦難が大波のように押し寄せてくると、小さな舟のようなこの家族が生き延びることができるのかと悩まれるだろうし、もうダメだと思ふかもしれない。今日の福音にたとえられるような茨のような悩みのない人はいないのではないかと思います。

それでもキリストは言われます。「富は大事ですが、富そのものが目的ではなく、もっと大事な目的があつて、そのために富は手段として使われる」。しかし困ってしまっているときの思考は富で停止してしまいます。わたし自身も子どもときよりも、歳をとればとるほどこういったことを煩っている自分の姿があることを認めざるを得ません。

生きている以上、茨が生えてきて種の成長が阻害されない人というのは稀な人で、それぞれに生活の悩みを抱えて生きています。しかし考えてみれば、茨が生えてきても抜くことはできますし、茨を抜けば種は成長します。ですから、悩みがあつて気が付いたら、その茨を抜いて、また次の茨が生えてきたら、また抜けば良いだけなのでしょう。育てるべきは人の幸せを阻害する世のおもい煩いや富の誘惑ではなく、種そのものですから。

競争によって富を手に入れることが幸せの道であるという考え方に惑わされて、生きることを思い煩ってしまうこともあります。人を救うのはこの世のものではなく、神によって救われます。神のことばを宿した人間はキリストと同じ神の子となり、神と同じ命をもたらすものとなります。神が人間を目的そのものとして大切にされたように、人間の存在そのものの価値が富を代表とするこの世の価値を遥かに超えていることを悟る恵みが与えられますように。